

森町教育委員会定例会会議録 (要旨)

会議名	令和7年3月森町教育委員会定例会					
開催日時	令和7年3月21日(金) 13時30分					
会場	森町文化会館 第2研修室					
出席委員	教育長	野口和英				
	委員	村松昌吾				
	委員	早馬保男				
	委員	佐藤佐和子				
	委員	宮崎智栄				
出席者	学校教育課	課長	塩澤由記弥	社会教育課	課長	三澤由紀子
		課長補佐	土屋成弘		課長補佐	堀内裕文
		庶務係長	鈴木真央		課長補佐	磯谷博俊
		学校管理係長	高橋弘毅		社会教育係長	中村美幸
	健康こども課	課長	朝比奈礼子		図書館管理係長	花島園子
傍聴者	なし					

1 開会

教育長	委員の出席を確認し、開会を宣告。
-----	------------------

2 前回会議録の承認

教育長	事前に配付してある前回定例会の会議録について、質疑を求める。
委員全員	質疑なし承認。
教育長	前回定例会会議録の承認を宣し、教育長の報告を行う。

3 教育長の報告

教育長	<p>3月に開催及び出席した各種会議等について報告する。</p> <p>1日・北海道森町教育事情視察 (教育関連施設の視察)</p> <p>3日・3月森町議会(招集) (人事案件・条例・補正予算・一般議案、提案説明)</p> <p>・全員協議会 (新年度予算関係)</p> <p>4日・園長・校長会 (和顔愛語(2)教育委員会行事等)</p> <p>5日・袋井・森地区教育研究会会長来庁 (今年度の研修成果の報告)</p> <p>6日・森町交通安全推進会議 (春の全国交通安全運動に伴う交通安全推進計画)</p> <p>(森町拠点防災倉庫)</p> <p>・総務課打合せ (人事異動打合せ)</p> <p>7日・元県議・岩瀬 護氏来庁 (森町方言大辞典(自費出版)寄贈)</p> <p>・臨時校長会 (教職員人事異動について)</p> <p>8日・教育顕彰式 (教育功労者、スポーツ・文化功績者の表彰)</p> <p>9日・森町体育協会第4回輪投げ大会 (開会式挨拶)</p> <p>(森アリーナ)</p> <p>10日・3月森町議会(2日目) (条例・一般議案・補正予算 当初予算質疑・討論・採決)</p>
-----	--

	<p>11日・静西教育事務所長・次長・副所長来庁(年度末の挨拶及び来年度人事) ・磐周中文連会長来庁(今年度の活動報告) ・一般質問打合せ(3月議会一般質問への答弁打合せ)</p> <p>12日・3月森町議会第一常任委員会(学校教育課案件の委員への説明)</p> <p>13日・袋井市教育委員会教育監来庁(来年度の人事異動作業の打合せ)</p> <p>14日・課長会議(総務課からの連絡等) ・3月森町議会第一常任委員会(社会教育課案件の委員への説明)</p> <p>17日・総務課打合せ(人事異動について) ・臨時課長会(人事異動内示)</p> <p>18日・森中学校卒業証書授与式(管理者告辞) ・森町生涯学習推進協議会(挨拶) ・県教委社会教育課来庁(青少年教育施設の今後について)</p> <p>19日・森小学校卒業証書授与式(管理者告辞)</p> <p>21日・教育委員会定例会(3月定例会) ・臨時校長会(教職員人事異動について) ・面接試験(経験者枠採用面接)</p> <p>22日・一宮地区情報交換会(平川家)(新旧町内会長との情報交換会)</p> <p>24日・3月森町議会(3日目)(一般質問への答弁)</p> <p>25日・森町ライオンズクラブ正副会長来庁(新入学児童への黄色い帽子贈呈式) ・森町森林組合長来庁(ヒノキスケール贈呈式)</p> <p>26日・3月森町議会(最終日)(委員長報告・条例・一般議案・当初予算について討論・採決)</p> <p>27日・森町教職員離任式・送別式(令和7年度人事異動に伴う町内転退職教職員の離任式・送別式)</p> <p>28日・森町防災会議(地域防災計画の修正について) ・森町文化会館運営委員会・ミキホール文化振興会合同会議(文化会館運営状況や振興策について)</p> <p>31日・辞令交付式(令和6年度末退職者・出向者への辞令交付式)</p>
教育長	教育長の報告について、質疑を求める。
委員全員	質疑なし承認。

4 付議する案件

【議事】

教育長	議事について事務局に説明を求める。 議第33号について説明を求める。
社会教育課 磯谷課長補佐	<p>議第33号 森町立図書館協議会規則の一部を改正する規則の制定について 森町立図書館協議会規則の一部を改正する規則を制定したいので、教育委員会の議決を求めるものである。</p> <p>改正の理由としては、2月定例会で上程した森町立図書館の設置及び管理に関する条例の一部改正に伴い、森町立図書館協議会を規定している条にずれが生じるため、それに合わせた森町立図書館協議会規則の改正を行うものである。</p> <p>改正の内容については、条例第7条に図書館協議会を規定していたが、条がずれて第12条に改正されるため、本規則も改正案のように第7条を第12条に改正するものである。以上、審議をお願いする。</p>
教育長	以上について質疑を求める。
委員全員	質疑なし承認。
教育長	議第34号について説明を求める。
庶務係長	議第34号 森町教育委員会事務局職員の人事評価実施規程の一部改正について

	<p>森町教育委員会事務局職員の人事評価実施規程の一部を改正したく、教育委員会の議決を求めるものである。</p> <p>改正の理由としては、「森町長部局職員の人事評価実施規程」において人事評価シートの様式が変更となるため、それに合わせて本規程も改正を行うものである。</p> <p>改正の内容については、これまで人事評価シートを別表第1に様式として定めていたが、町長部局と同じ様式を使用していることから、事務の簡略化を図るため教育委員会部局の規程では様式として定めることはせず、第2条第5号にあるように森町長部局の人事評価実施規程によるものとするというように改正する。また別表第1の様式を削除することにより、別表第2を別表に改正する。以上、審議をお願いする。</p>
教 育 長	以上について質疑を求める。
委員 全 員	質疑なし承認。
教 育 長	議第35号について説明を求める。
庶 務 係 長	<p>議第35号 森町教育委員会部局会計年度任用職員及び臨時的任用職員の人事評価実施規程の一部改正について</p> <p>森町教育委員会部局会計年度任用職員及び臨時的任用職員の人事評価実施規程の一部を改正したく、教育委員会の議決を求めるものである。</p> <p>改正の理由については、森町長部局会計年度任用職員及び臨時的任用職員の人事評価実施規程において、これまでの能力評価に加え、業績評価も行うこととなるため、それに合わせて教育委員会部局の規程を改正するものである。</p> <p>改正内容については第3条第1項にあるとおり、能力評価に「業務目標の達成度により、その業務上の業績を客観的に評価する業績評価」を加える。また様式についても別表に定めていたが、町長部局と同様の様式を使用していることから、町長部局が定める様式によるとし、別表を削除するものである。以上、審議をお願いする。</p>
教 育 長	以上について質疑を求める。
委員 全 員	質疑なし承認。
教 育 長	議第36号について説明を求める。
学校管理係長	<p>議第36号 令和7年度学校医等の委嘱について</p> <p>学校保健安全法第23条第3項の規定により、令和7年度学校医、学校歯科医、学校薬剤師を委嘱したく、教育委員会の議決を求めるものである。</p> <p>資料にある一覧が各学校医等の担当校の案であり、令和6年度と特に変更はない。以上、審議をお願いする。</p>
教 育 長	以上について質疑を求める。
委員 全 員	質疑なし承認。
教 育 長	議第37号について説明を求める。
学校教育課 課 長 補 佐	<p>議第37号 令和7年度森町学校運営協議会委員の委嘱について</p> <p>森町学校運営協議会規則第4条に基づき、各学校から学校運営協議会委員の推薦があった。委員歴が「新任」となっている方が新規の方である。森小と森中は校区で一つの学校運営協議会を設置している。以上、審議をお願いする。</p>
教 育 長	以上について質疑を求める。
委員 全 員	質疑なし承認。
教 育 長	議第38号について説明を求める。
社会教育係長	議第38号 令和7年度森町地域学校協働活動推進員の委嘱について

	<p>森町地域学校協働活動推進員設置要綱第5条の規定により、令和7年度森町地域学校協働活動推進員を委嘱したく、教育委員会の議決を求めるものである。</p> <p>資料にある推進員は、各学校長より推薦を受けている方々であり、また昨年度と変更した点は、旭が丘中学校区の佐野さんが辞められるため、後任として松村さんを委嘱する。</p> <p>以上、審議をお願いする。</p>
教 育 長	以上について質疑を求める。
委員 全 員	質疑なし承認。
教 育 長	議第39号について説明を求める。
社会教育係長	<p>議第39号 令和7年度社会教育推進員の委嘱について</p> <p>地域の生活課題及び学習要求を捉えた社会教育事業推進のため、各町内会の社会教育推進員を委嘱したく、教育委員会の議決を求めるものである。</p> <p>資料には、各町内会長から推薦を受けた社会教育推進員の名簿(案)を示している。今の地域社会は、少子高齢化や人口減少等の様々な問題があり、人との繋がりが薄く孤立しやすい傾向にある。そこで、町内会のコミュニティを円滑に進めたく、社会教育推進員の委嘱についての議決を求める。</p>
教 育 長	以上について質疑を求める。
村 松 委 員	町内会によっては社会教育推進員が不在のところがある。それについて社会教育課としては、他の町内会と統合する等の考えはあるのか。
社会教育係長	三倉地区は特にいろいろな役が重なりすぎてお願いできない部分がある。町内会で何か補助金を活用したりする際は相談できる体制はとっていく。
委員 全 員	他に質疑なく承認。
教 育 長	議第40号について説明を求める。非公開とする。
学校教育課 課 長 補 佐	<p>議第40号 令和7年度準要保護の継続認定について</p> <p>資料には令和7年度の認定見込み数と令和6年度3月現在の認定数を示している。令和7年度の準要保護の人数は小学校25名、中学校18名の計43名であり、今年度より6名の減である。以上、審議をお願いする。</p>
教 育 長	以上について質疑を求める。
委員 全 員	質疑なし承認。
教 育 長	議第41号について説明を求める。
学校教育課 課 長 補 佐	<p>議第41号 令和7年度「森の教育」について</p> <p>委員の皆さんには事前に確認いただいているが、令和7年度「森の教育」(案)である。修正部分については赤字で表記している。以上、審議をお願いする。</p>
教 育 長	以上について質疑を求める。
委員 全 員	質疑なし承認。

【報告事項】

教 育 長	続いて報告事項について事務局に説明を求める。 報第40号について説明を求める。
図 書 館 管 理 係 長	報第40号 令和7年度森町立図書館の開館時間変更の実施計画について 森町立図書館の設置及び管理に関する条例施行規則第2条第2項の規定により、開館時間の変更を届け出るものである。開館時間変更期間は毎週水曜日と、夏休み期間中の8月19日(火)から22日(金)並びに秋の読書週間中の10月28日(火)から31日(金)とし、この期間の閉館時間を午後5時から午後7時に変更するよう計画した。
教 育 長	以上について質疑を求める。
委員 全員	質疑なし承認。
教 育 長	報第41号について説明を求める。
図 書 館 管 理 係 長	報41号 令和7年度森町立図書館の休館日について 森町立図書館の設置及び管理に関する条例施行規則第3条第3項の規定による休館日を次のように実施する。規則第3条第1項第3号により、毎年12日以内で館長が定める日を特別整理日とし、主に月末に館内整備や月次処理を行うため休館とする。利用者の利便性を考慮し、夏休み期間中の7、8月は行わず、土曜、日曜日並びに開館時間を延長する水曜日を除いた主に月の最終金曜日の8日間を指定した。なお、10月の読書週間中は延長開館を28日～31日まで行うため、最終金曜日ではなく前週に指定した。 また、規則第3条第1項第4号による「その他館長が必要と認める日」として資料にあるとおり4日間を蔵書点検による休館日とした。
教 育 長	以上について質疑を求める。
委員 全員	質疑なし承認。
教 育 長	報第42号について説明を求める。
学校教育課 課 長 補 佐	報第42号 令和7年度特別支援学級入級児童生徒について 3月3日に開催した就学支援委員会で審議した結果、別添のとおり決定したので報告する。内訳は資料のとおり。
教 育 長	以上について質疑を求める。
委員 全員	質疑なし承認。
教 育 長	報第43号について説明を求める。
学校教育課長 社会教育課長	報第43号 令和7年3月森町議会定例会報告について 3月3日に本会議招集があり、専決事項・一般議案及び人事案件について提案理由の説明・質疑・採決が行われ、3月10日の本会議2日目においては、条例・一般議案・当初予算について質疑が行われた。12日の第一常任委員会では学校教育課の質疑、14日は社会教育課の質疑が行われた。24日は本会議3日目として一般質問の答弁、26日の最終日には全ての討論採決が行われる予定である。24日に行われる一般質問では9名の議員から質問があった。 教育委員会に係る部分として、まず平川議員から町中の火の見櫓の保存についてという質問があった。火の見櫓の担当は防災課であるが、内容的に歴史的資源活用のまち作りということで社会教育課も関係するため、両課で答弁を準備している。内容としては「城下で行われる歴史的資源活用のまち作り事業の中で、火の見櫓も歴史的建造物として保全を考えるべきではないか、また他の地域についてもどうか」という内容である。答弁としては、町で管理している火の見櫓は最大で45基あったそうだが、同報無線の普及や火災発生時は全団員に消防指令メールが送信されるようになったことから、現在は火の見櫓としての本来の役目を終え、今年度までに17基を撤去し残っているのは28基である。火の見櫓は

全国的に昭和30～40年代に建築されたものが多く、老朽化による倒壊の危険性があり撤去するケースが増えてきている。森町の火の見櫓についても経年劣化で錆や腐食が見られ、地震等の際に倒壊する恐れがあるため、複数の町内会から解体撤去について防災課に対し要望書が提出されている。町としては、安全面を最優先すべきであるということから、危険性が高いものや要望があったものを順次撤去しており、方針としては今後もそのような考えを進めたいと考えている。ただ火の見櫓は地域の風景としてのランドマーク的価値がある他、地域防災のシンボリック価値、歴史的文化的価値など様々な付加価値があるため、全国においては保存会のような団体が立ち上がって保全に努めてるケースもある。質問にある城下地区については、社会教育課で歴史的資源を活用した観光まち作りの取り組みを伴走支援をいただきながら進めているところであり、城下地区の地域課題や地域資源を洗い出しながら事業コンセプトの検討を行っているところである。そのような状況であるため、火の見櫓は防災施設のみならず、地域コミュニティのシンボルとして長年親しまれてきた文化的価値を有する建造物であると考えている。ただ一方で老朽化も進み倒壊が心配されるため地域の方々の意向を伺う必要があると考え、まち作りに活かしていきたいという思いがあるのなら、町としても景観を意識した補修や維持管理の方法を地元と一緒に検討していきたいと考えている。他の地域の火の見櫓についても、安全面を最優先するという方針は変わらないため、撤去の要望があればこれまでと同様に対応し、残したいという希望があれば、町が保存するというのではなく、地域の方とどのように保全活用していくのかを検討していきたいと説明する予定である。

学校教育課長

次に西田議員から「学校給食の無償化について」の質問があった。要旨としては、子育て支援や人口減少問題について森町でも取り組む必要があり、国の地方創生臨時交付金を財源として給食費を無償化している先行自治体のように、森町でも無償化する考えはあるかとの質問であった。これについては、令和3年と令和6年にも西田議員から質問をいただいている。答弁として、現状の学校給食費は小学生263円、中学生310円、幼稚園258円としている中で、この金額は子育て世帯の負担軽減を図るために令和6年度の地方創生臨時交付金686万円を活用し給食費に充てている。しかしながら、地方創生臨時交付金は、物価高騰克服のための交付金であることから、恒常的な財源とは考えられない。したがって今まで保護者に負担いただいている給食費に合わせて最善の給食が提供できるように取り組んでいく。ただし、昨年12月に文科省は全国の自治体の学校給食無償化の取組実態や成果、課題を調査すると発表したため、再来年度あたりに具体的に国の学校給食費に関する新たな動きがあれば、森町でも速やかな対応ができるよう国や県の動向を注視していくと答弁する予定である。

続いて、加藤議員から「町立の義務教育諸学校の適正な教員数の維持・確保の実態について」との質問があった。要旨としては、教員の長時間勤務が問題になっている中で、時間外勤務削減や業務量削減など働き方改革のさらなる推進について

①森町の教員の定数配置の状況は。

②教員の一泊あたりの全国の平均在校時間は10時間以上にのぼっているが、町の実態は。

③校務のDXによる業務効率化や業務内容の見直しを進めるなどの今後の取り組みは。

という内容であった。答弁として、①については、県の条例で定められた基準により現在84名が配置されている。またこの定数基準の他に指導方法工夫や通級指導教室等の加配教員11名が配当され、うち7名を配置している。森町教育委員会としては各学校の配置状況を鑑み、町の会計年度任用職員や包括業務委託による支援員35名を配置する他、ICT支援員を派遣したり等している状況である。②については、町で把握している平均在校時間は9時間49分である。また在校時間から休憩時間を除いた勤務時間が10時間を超える月数については、1つの小学校において3ヶ月あった。理由としては、4月や9月などの学期初めには業務増により在校時間が増える傾向があると推測される。③については、GIGAスクールによる1人1台端末が整備されたことにより業務効率が飛躍的に進んでいる。学習面においては個々の児童生徒の状況をリアルタイムでデジタル化することによって全体の状況把握ができていく。またアンケート等も印刷配付や回収集計といった作業が一度にできるようになった。また学校内の校務の面についても校務支援ソフトを利用して業務効率化を図ったり、会議資料をクラウド上で共有することによりペーパーレス化を図ることができている。さらには保護者連絡ツール「コードモン」を導入したことにより、お便り等をデータ配信したり、保護者からの連絡もコードモンを通じてできるようになったことから、学校と保護者双方の負担軽減に繋がっている。来年度も端末の入替があるが、今後もより効率的に利用できるよう取り組んでいくと答弁する予定である。

教育長

以上について質疑を求める。

委員 全員	質疑なし承認。
教 育 長	報第44号について説明を求める。
学校教育課長	報第44号 令和7年度予算等について 歳入歳出総額は104億25,000千円であり、対前年比7.3%増の過去最大規模の予算である。その内教育費を確認いただくと1,070,488千円で全体の10.3%を占めており、昨年度と比べ16,000千円の減となっている。令和7年度の予算全体の中で主な事業としては、子育てや教育に関する分野としてネクストギガとして1人1台端末の入替更新や生後1ヶ月の新生児に対しての健康診査の実施、また城下地区のまち作り伴走支援業務や歴史的建造物改修設計業務等に取り組む。その他としては、合併70周年を迎えるにあたり記念式典経費を計上しており、新年度予算のキャッチコピー「森のバージョンまちづくり推進予算」と位置付けられている。教育費の内訳については資料のとおり。
学校管理係長	令和7年度予算の各学校修繕費及び工事費について資料のとおり説明。
健康こども課長	令和7年度予算の幼稚園費及び修繕費について資料のとおり説明。
教 育 長	以上について質疑を求める。
委員 全員	質疑なし承認。
教 育 長	報第45号について説明を求める。
学校教育課 課長 補佐	報第45号 森町通級指導教室実施要綱の一部改正について これまで森小学校と宮園小学校に設置してあった通級指導教室は小学生を対象としていたものであったが、新たに中学生を対象とした通級指導教室を森中学校に開設することになった。それに伴い森町通級指導教室実施要綱について所要の改正を行う。
教 育 長	以上について質疑を求める。
委員 全員	質疑なし承認。
教 育 長	報第46号について説明を求める。
学校教育課長	報第46号 令和7年度教育委員会事務局職員の人事異動について 学校教育課は、庶務係長の鈴木が税務課へ異動し、後任として病院管理課の鈴木大地が異動してくる。学校管理係長の高橋は定住推進課へ異動し、中尾が係長へ昇格し新たに新規採用職員が配置される。学校教育係については変更なし。会計年度任用職員については小中学校指導主事として浦野先生に代わり池谷先生が新たに任用される。
社会教育課長	社会教育課は、課長と補佐及び各施設の館長は変更なし。社会教育係については中村悠人が社会体育係から異動し、部活動地域移行専任となる。文化振興係は新規採用職員の鈴木が配置される。社会体育係は係長の川合は変わらず、定年延長による役職定年で会計課から古川課長と産業課から神麻が異動してくる。文化会館については堀内課長補佐が役職定年で異動する。図書館については包括業務委託を行っていることもあり1名減となる。会計年度任用職員については、社会教育指導員の片桐先生が退職され、後任として土井さんを任用する。文化振興係の文化財調査員については村松さんを任用し、歴史伝統文化保存会担当として余川さん、資料館の整理をしていただくために山本さんを任用する。社会体育係は会計年度任用職員が1名減となる。
健康こども課長	健康こども課は、課長補佐が変わり佐野が幼稚園保育園係長と兼務となる。幼稚園保育園係に幼稚園教諭の平出が主任として配置され、幼稚園指導主事の業務を行う。係員として齋藤が文化会館から異動する。会計年度任用職員として平松園長が退職され新たに原田園長が任用される。
教 育 長	以上について質疑を求める。

委員 全員	質疑なし承認。
-------	---------

5 連絡事項

教 育 長	連絡事項について、説明を求める。
庶 務 係 長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次回の定例会を4月25日(金)13時30分から第2研修室で開催予定。 ・ 離任式、着任式、管理職歓送迎会の案内を配付するので出席をお願いします。

6 閉 会

教 育 長	以上で本日の日程を終了し、閉会とする。 15時00分閉会
-------	---------------------------------

上記のとおり、会議の顛末を記録し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

署 名 人 教 育 長

委 員

委 員

委 員

委 員

事 務 局
